

(株)オートメ技研 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年5月1日～令和5年4月30日までの2年間
2. 内容

目標1：計画期間中に子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになったことなどの周知。

<対策>

- 令和4年度3月までに法に基づく諸制度の調査。制度に関するパンフレットを作成し社員に配布。

目標2：計画期間中に、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和5年4月までに規則制定する。